

■専用口座の詳細

1. 商品名	健康口座 普通預金 ※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます
2. 販売対象	大垣共立銀行営業エリア内（東京、大阪は除く）に居住または勤務している個人の方
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時払い戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・ 変動金利（金利は金融情勢の変化により変動しますが、金利変動の基準は特に定まっておきません） ・ 店頭に表示する毎日の金利を適用します ・ 毎年2月と8月の大垣共立銀行所定の日に、元金に組み入れます ・ 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 ・ 利息には20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%）がかかります（※1）（※2） （※1） マル優ご利用の場合は非課税 （※2） 復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）となります
7. 手数料	—
8. 中途解約時の取り扱い	—
9. その他参考となる事項	・ 大垣共立銀行所定の方法で申し込み、大垣共立銀行が承認した場合に開設できます ・ 健康口座と同一お客さま番号（CIF番号）の共通印鑑届による総合口座取引のご契約が必要です ・ 口座の開設には、10万円以上のお預け入れが必要です ・ お一人さまにつき1口座のみ口座開設できます ・ キャッシュカードの発行（手のひら認証の登録を含みます）はできません ・ 総合口座取引は利用できません ・ 決済用普通預金への切り替えはできません ・ 自動支払いをすることができる各種料金などは、株式会社 メディカルファイナステクノロジーズを委託者とした大垣共立銀行指定のものに限ります ・ ATMを使用して健康口座の払い戻しをすることはできません ・ ATM、スーパーOKダイレクトを使用して健康口座から他の預金口座への振込・振替はできません（振込予約・振替予約をされた場合も、振込・振替はできません）
10. 金利情報	・ 大垣共立銀行ホームページでご確認いただくか、ダイヤルサービスセンターまたは店舗窓口にお問い合わせください
11. 大垣共立銀行が契約している指定紛争解決機関	・ 大垣共立銀行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772 （受付時間は、平日9:00～17:00です）

■「健康口座」会員サービスについて

- ・ご利用（ご加入）には MFT への手続きが必要です
- ・詳細は、MFT のホームページ（<https://www.mfintech.co.jp>）をご確認ください

【医療費立替払いサービス】

- 医療費立替払い提携医療機関で利用できるキャッシュレスサービスです
- 窓口で「健康口座」カードを提示するだけで当日の医療費支払いが不要となり、後日健康口座（普通預金）から引き落としとなります
- 院内感染の対策となります
 - ・利用いただくためには、10万円以上の預け入れが必要です



【「健康口座」医療保険】

- 入院費の自己負担分を、かかった分のみカバーする実損補償タイプの保険です
- 「健康口座」会員だけが加入できる団体契約の保険です（SBI 損保の医療保険で、MFT が保険契約者、お客さまが被保険者となります）
- 保険金を保険会社に請求する際の煩雑な手続きを MFT が代行します（「健康口座」医療保険に加入されたお客さまが医療費立替払いサービスを利用する場合があります）
 - ・詳細は、「健康口座」会員入会の申込後に確認できます
 - ・任意加入です



【「健康口座」メディカルケアマネジメント】

- 誰でも長く続けられる「健康口座」会員専用の健康管理アプリです
 - ・アプリストアからダウンロードしてご利用ください。ご利用には「健康口座」会員番号が必要です

面倒な食事の記録不要！
体重・体脂肪率も時々図る
だけで OK



【「健康口座」 ナースコール】

- 11月1日サービス開始予定



■ 「健康口座」 会員サービス会費

「健康口座」 会員サービス会費は、MFT が提供する「健康口座」 会員サービスにかかる会費です。

料 金	お 支 払 先
月額330円（税込） + 保険料相当額（「健康口座」 医療保険にご加入の場合）	MFT

- ・ 「健康口座」 会員サービス利用開始月の翌月から毎月末日（休日の場合は翌営業日）に、お客さまの健康口座（普通預金）から引き落としされます
- ・ 入院時に医療費立替払いサービスをご利用の場合、4,950円/回（税込）の利用料が必要です
- ・ 「健康口座」 医療保険にご加入の場合、MFT が保険金の請求を代行します。代行に際しては4,950円/回（税込）の手数料が必要です
- ・ 詳細は、MFT のW e b サイト（<https://www.mfintech.co.jp>）をご確認ください

以 上